

第4章 計画の基本的な考え方

4.1 区のこれまでの主なスポーツ振興施策

区は、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブを設立するなど様々なスポーツ振興のための取組を行ってきました。本計画の策定および推進にあたっては、これまでの区の主なスポーツ振興の成果を踏まえます。

●区民体育館7館構想の推進・達成

区では、区民体育館7館構想に基づき区民体育館を整備してきました。平成21年1月に開設した中村南スポーツ交流センターが7館目となり、区民体育館7館構想に基づく区民体育館の設置が完了となります。

●区立スポーツ施設の整備

区では、区民体育館以外にも、運動場や野球場、庭球場といった屋外スポーツ施設や温水プール等、区民が身近な場所でスポーツができる環境を整備してきました。

●学校施設の区民開放の推進

区立小中学校の校庭や体育館等の学校施設の区民開放を推進しています。校庭は、昭和20年代から、その他の施設も昭和50年代から個人と団体に開放しています。この運営については、地域住民で組織される学校開放運営委員会や学校応援団を各学校に設置し、自主的に行われています。

●スポーツ関係団体の活動

社団法人練馬区体育協会、体育指導委員会等、各種スポーツ関係団体の活動が活発で、スポーツに関する大会、イベント、教室、講習会を開催し、区民がスポーツに接する機会を数多く提供しています。

●総合型地域スポーツクラブの設立

地域住民やスポーツ関係団体を中心となって、区民体育館ごとに総合型地域スポーツクラブを設立してきました。中村南スポーツ交流センターを拠点として平成21年2月に設立された総合型地域スポーツクラブが、7つ目のクラブとなります。なお、国のスポーツ振興基本計画では、平成22年度までに、各市区町村に少なくとも1クラブの設立を目指しています。

●区民のスポーツ活動の振興

初心者スポーツ教室や区民体育大会等、子供から高齢者まで幅広い区民を対象としたスポーツ事業を実施し、区民のスポーツ活動の振興を図っています。

4.2 計画の基本理念

本計画の策定に先立ち実施した2つのスポーツに関する調査（「スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）」、「スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）」）で明らかになった現状と課題、および区民のニーズや区のこれまでの主なスポーツ振興施策を踏まえて、本計画の基本理念を以下の通り定めます。

区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうらおいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざします。

4.3 計画の基本目標

基本理念を実現するために本計画の基本目標を、「区民自らがより自主的にスポーツに参加・参画するとともに、地域やスポーツ関係団体、区の協力・連携により、より豊かなスポーツ活動の展開を図ること、スポーツを通して生活や地域を豊かにすること」とし、その目標を達成するための取組を展開します。

また、基本目標には、達成状況を測るための指標および数値目標を設定することで、計画の進捗状況を把握し、取組の成果を評価しながら、効果的に計画を推進します。なお、数値目標は、現在のスポーツ実施率を踏まえて設定しました。

■指標および数値目標

週1回以上スポーツを行う成人の割合を、平成25年度までに、60%以上にする（現状値46.2%）

また、基本目標を、区民、地域やスポーツ関係団体、区のそれぞれの視点から捉えると、以下のように整理されます。

●区民の視点：区民のスポーツライフの充実

区民の視点から捉えた基本目標は、区民一人ひとりが自主的にスポーツを行うことにより、豊かなスポーツライフを送ることです。

●地域やスポーツ関係団体の視点：スポーツを通じた地域の活性化

地域やスポーツ関係団体の視点から捉えた基本目標は、区民に多様なスポーツ機会を提供し、そのスポーツ活動を地域の活性化につなげることです。

●区の視点：スポーツ環境の整備

区の視点から捉えた基本目標は、地域やスポーツ関係団体の協力・連携の仕組みづくり、活動の基盤となるスポーツ施設の整備等、スポーツの環境を整備することです。



東京都スポーツ少年団大会開会式



体育指導委員自主研修会



ソフトバレーボール大会



スポーツリーダー養成講習会